

# 平成 22 年度予算審査

医療の高度化等により、毎年増大する保険給付費の財源確保が重要な課題となっている。今回の税率改定は、現在の社会経済状況の中、厳しいものであるが、保険給付費が年々増加していることや、低所得者に配慮していることなどから、国民健康保険制度を維持するにはやむをえないと判断した。

しかしながら、多くの市民の理解が得られるよう公平性を確保するためにも、収納対策を一層強化し、国民健康保険事業の健全運営に努力することを要望し、平成 22 年度羽村市国民健康保険事業会計予算に賛成の立場からの意見とする。

国民健康保険制度を維持するにはやむをえない

賛成

平成 22 年度  
羽村市国民健康保険事業会計予算

本会計に反対するのは、国民健康保険税の引き上げを前提とした予算となっているからである。市民税個人分の落ち込みが続く見通しとなっているように、不況が市民の暮らしを直撃している。こうしたもとで平均 6・5% の国民健康保険税の引き上げは、市民の暮らしを圧迫し、滞納者を多くし、国民皆保険制度をほりくずす結果につながり賛成できない。高すぎる国保税の根本には、国が国庫負担金を引き下げる問題があるが、市は必要な繰り入れを行なながら、国保税を引き上げないよう努力をすべきである。

国保税を引き上げないよう努力すべき

反対

平成 22 年度  
羽村市国民健康保険事業会計予算



## 特別会計

平成 22 年度特別会計予算では、福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理事業と国民健康保険事業について、賛成意見が 2 件、反対意見が 3 件出されました。

審議の結果は、すべて原案のとおり可決となりました。

平成 22 年度  
羽村市福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理事業会計予算

賛成

権利者の負担軽減と経営努力がされている

広い道路をつくるため、「土地を出せ、金を支払え、別の場所に移動せよ」という区画整理には多くの住民が反対し、実施は困難だ。事業費の市費負担 242 億円で市財政の破綻を招きかねず、将来世代にツケを回すことになる。公開すべき区画整理審議会が非公開にされ、議事録さえも公表されないことから公正な審議が確認されず、権利者の不利

反対の理由として、  
①地権者と合意が取れていない。市は「理解が得られるよう努力していく」と言うが、反対の地権者が増え続け、現在 366 人となっている。このままでは無駄な税金と時間が投入され続け、結局、事業は進まないことになる。  
②財源の面からみると、今年度予算是今まで以上に借金と基金の繰り入れに頼る

という不安定予算である。総事業費 6 億 4 千万円のうち、自主財源は 1 億 6 千万円しかなく、この財源は、人件費と借金返済でなくなってしまい、土地購入と新都市建設公社への委託料の合計 4 億 4 千万円は借金と基金繰入である。このような財源見通しのない事業は一時中止し、見直すべきである。

一時中止して事業の見直しを

平成 22 年度  
羽村市福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理事業会計予算

反対

歳入面では、前年度に続き、国庫補助金「地域活力基盤創造交付金制度」等の活用により、必要な財源を確保するなど、経営努力がされている。歳出面では換地設計案第 2 次案の発表に向けた経費である。職員人件費、区画整理審議会の経費、区画整理事務所の維持管理経費、さらに西口駅周辺の暫定整備に係る委託経費など、必要経費で

ある。また散在墓地移転に伴う用地おび都市整備用地取得費など、権利者への負担軽減と事業進展に不可欠な経費である。

厳しい財政状況下、経費削減と新たな補助金確保など、効率的な事業運営を切望し、賛成の立場の意見とする。

益が予想されている。  
また、新都市建設公社への調査設計支出は、他地区の倍以上という不透明さも問題である。968 戸の家屋を移動させるという無駄はやめ、現在の道路を生かしたまちづくりへの転換を要求する。よって、西口区画整理事業会計予算に反対する。

現道を生かしたまちづくりへの転換を

平成 22 年度  
羽村市福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理事業会計予算

反対

平成 22 年度会計別予算					
	22 年度	21 年度	増減額	増減率	審議結果
一般会計	20,070,000	19,120,000	950,000	+ 5.0%	可決
国民健康保険事業	5,560,821	5,592,494	▲ 31,673	▲ 0.6%	可決
老人保健医療	4,146	7,995	▲ 3,849	▲ 48.1%	可決
後期高齢者医療	697,725	634,772	62,953	+ 9.9%	可決
介護保険事業	2,406,733	2,269,402	137,331	+ 6.1%	可決
福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理事業	646,966	469,062	177,904	+ 37.9%	可決
下水道事業	1,411,647	1,563,772	▲ 152,125	▲ 9.7%	可決
特別会計合計	10,728,038	10,537,497	190,541	+ 1.8%	—
水道会計	1,404,106	1,442,296	▲ 38,190	▲ 2.6%	可決
全会計単純合計	32,202,144	31,099,793	1,102,351	+ 3.5%	—

※水道事業会計は、収益的支出と資本的支出の合計額

### 一口メモ

特別会計のうち老人保健医療が大幅に減少しているのは、平成 20 年度から新たに 75 歳以上の方を対象とした「後期高齢者医療制度」が施行されたことから、老人保健医療会計としては平成 22 年度が最終年度となり、過年度精算のみの会計予算となっているためです。

